

## 第 11 回チーム医療推進方策WGにおける委員の主なご意見

### 【日本薬剤師会の要望について】

- 薬剤に関する相談やICTの活用など、薬剤師の業務について時代に即した内容に見直すべきではないか
- 薬剤師が診療の補助を行うことについては反対
- 薬剤師が診療の補助に関連した業務を行うことについては、教育体制を大幅に変更する必要性が生じることにも留意しつつ検討すべき
- 外用薬についても肌の状況を見ながら貼付等を行っており、十分な教育が必要となる
- 薬剤師の一般用医薬品の相談業務については現状でも行われていると考えており、あえて業務に追加する必要性があるのか
- 在宅だけでなく、介護保険施設においても薬剤師が医師や看護師と連携する必要性が増してきている

### 【チーム医療推進協議会の要望について】

- 包括的指示という言葉が多用されているが、チーム医療を推進するためには、むしろ、医師の具体的な指示の下、各職種が専門性を尊重し合うチームを構成する必要がある
- 包括的指示という言葉は「丸投げ」という印象を与えるため、安易に用いるべきではない
- プロトコールが標準化できないケースもあり、包括的指示を安易に使うべきではない
- 研修システムへの支援について、予算面の支援の話は別として、枠組みの構築やその普及については、医療関係職種の各団体がプロフェッショナルの団体である以上、国に頼るのといふのはいかなものか
- 医師については専門医制度を各学会が行っているが、各医療関係職種についてもそのような枠組みを広めていく努力が必要なのではないか。その上で、その認定を受けていることについて各医療機関が評価するような環境を作っていくことが重要ではないか。
- 研修のあり方について議論する際には、卒前教育においてチーム医療の観点がどのように含まれているかを参考にしようか。
- 高度な実践能力の向上という意味では研修制度は重要であるが、資格とリンクさせるのではなく、それを修了していることが医療現場で評価されるようにしていくことが必要なのではないか。